

研修医しぐさ

令和7年11月発行



和歌山県医師会

〒640-8514 和歌山市小松原通1丁目1 県民文化会館

電話(073)424-5101 代 FAX(073)436-0530

E-mail: ishikai@wakayama.med.or.jp

医師会って何? (第5弾)

今回は、皆様になじみの少ない産業保健をご紹介します。産業医育成は、医師会の活動です。

産業医育成について、和歌山県医師会の西岡正好理事にご寄稿頂きました。

産業保健スタッフの育成

和歌山県医師会

理事 西岡 正好

医師として活躍する希望をもって、難関の医学部受験を終え、めでたく医師国家試験も合格され、各科で研修されている研修医皆様に敬意を表すと共に、心より「おめでとう」の一言を申し上げたい。

恐らく皆様は将来病院での診療を続けることが、主な任務であると思う。しかし、国民は社会の一員として自営業であれ勤務する企業の規模は色々あるが仕事に就いている。産業医スタッフは、当然の事であるが働く人の健康を管理する事であると考え。一例であるが、学校医は児童生徒だけではなく、一つの事業所として勤務されている教職員の健康をみていく事が使命でもある。

私達は日本医師会の目指す認定産業医制度に従って講習会を実施しながら有資格者を育てている。日本医師会の認定産業医の数は2023年には11万人を超えた。しかし、現状産業医活動を行っているのは約3万6千人であり、従業員数が50人未満の法的に産業医選任義務のない事業所の選任率はさらに低い。現在、厚生労働省は従業員の健康と作業の安全を守るために産業保健スタッフの育成を続けている。

次に産業保健の内容を簡潔に説明したい。いわゆる作業三管理とは作業管理・作業環境管理・健康管理であるが、この内容に従って産業医は職場巡視を行い、事業所の衛生管理者と共に実施される安全衛生委員会に出席して適切な助言を行っている。最近ではクローズアップされているテーマとして、過重労働の問題・メンタルヘルス・病気の治療と仕事の両立支援さらには働き方改革まで対応して行かなければならず、問題点は多岐に渡る。

日本医師会認定産業医の規定では、産業医活動を行うために必要な基本的知識・技術を習得するために基礎研修を50単位以上（1単位は1時間の座学や実地研修）履修して頂きたい。認定医の交付を受けた医師は、5年に一度の更新が必要となり生涯研修として5年間に20単位以上を履修して頂く事となる。

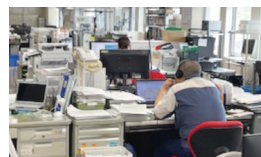
産業保健の内容について大まかな説明をさせて頂いた。研修医の皆様には、是非認定産業医となって頂き、次世代の産業保健の活動を担って頂きたいと願っている。

以下、掲載の写真は産業保健講習会の模様(1)及び実際私が

担当している事業所(2)での従業員との面接(3)・職場巡視の様子(4)である。参考にして頂ければ幸いである。



(1) 産業保健講習会の模様



(2) 担当している事業所



(3) 従業員との面接



(4) 職場巡視の様子

令和7年度

女性医師支援懇談会

6月11日県民文化会館6階特別会議室で、女性医師支援懇談会が行われました。出席者は男性3名、女性15名の計18名でした。医学部学生、研修医、研修医のご両親など、将来のキャリア形成に興味のある方が集まり、活発な意見、情報交換が行われました。ご講演講師の古宮圭先生にご寄稿頂きました。

私生活を充実させキャリアを積む

(医) たいようファミリークリニック

院長 古宮 圭



2025年6月21日に医師会主催「地域における女性医師支援のための会」の講演を担当させていただきました。たいようファミリークリニックの古宮と申します。私は、和歌山県にゆかりがありませんが、14年前に夫の仕事の関係で和歌山市に移住し、現在は小児科開業医をしています。今回の講演で、「女性医師として意識しておくといいいこと」として①どのタイミングで子供を産めるか②高学歴の夫（昭和感あり）と共働きで子育てをする術③家事や子育てを周囲に頼る術④母親の健康維持の大切さ、などをお話させていただきました。中でも、家事をほとんどやらなかった夫が現在は毎日

食器洗いをし、魚を捌き、布団のシーツまで洗えるようになった行動療法と今後の治療計画書は反響があったように思います。今回は、活躍中の女性医師が沢山お越しになり、医学生、研修医、女性研修医の両親もご参加いただき、男性が2名いらっしました。経営者の視点からの子育て支援を知りたい、男性医師の育休についてどう考えるかなど、バリエーションにとんだ議題がたくさんありました。会の中で時間を割いてディスカッションをすることはできませんでしたが、現代の女性医師をとりまく環境の複雑さを目の当たりにすることになりました。私が育った時代とは違い、令和は男性医師であっても家事と育児をしてあたりまえの世の中になっていくのだと感じています。しかし、「女性医師」というのは、医療者という厳しい職業でありながらひとたび結婚してしまうと出産のブランクやパートナーの仕事の兼ね合いなどで男性医師と同様のスピードではなかなか成長できません。男性医師や同僚やスタッフや社会に助けられてやっとやっと一人前の医師となるものと思っています。医師の中でも女性医師は、助けてもらう心地よさを知っています。今ある環境をあたりまえと思わずに、社会に感謝し貢献できるといいなと思っています。

0歳と4歳児を抱えて病院勤めをしながら、夫は海外出張が多かったために頼るところがなく、「女性医師の会」に参加し、コーヒーをご馳走になりながら元和歌山県医師会副会長の榎本多津子先生に話を聞いていただいたのを思い出していました。身近に女性医師を支える人がいることがどんなに心の支えになったことか。これからは自分が様々な人の相談役になれば嬉しく思います。少し迷ったときに、気楽に相談できる人でありたいです。



懇談会の様子



ご出席の皆さん

9年前に小児科クリニックを開業した以降は2年前に非営利のカフェを開店、今年の6月に放課後ディサービスを開業しました。移住者ではありませんが、地域に根差して貢献していくことを考え、趣を使った子ども食堂も2年目になりました。これまで多くの方に支えられて医師になってからの20年を振り返り、改めて皆様に感謝する機会を頂きました。ありがとうございました。

編集後記

毎年のように、災害、地震、線状降水帯、警戒レベル4や5などという報道を聞くようになりました。7月30日のカムチャッカ半島付近の地震による津波警報は記憶に新しく、和歌山は警報の出た最西端でした。すぐにPCやスマホでE-MIS、周産期のPEACEに入力しました。LINEでは、入力指示が出されて、皆動いていました。医師は老若男女にかかわらず、行き合わせたら動かねばなりません。又、今年の猛暑は「命の危険」があるほどになっています。医師会では、様々な事象を想定して研修会、セミナーなど行っています。いざというとき、顔を合わせた事のある関係性を作っていくことが重要です。災害が起こらないことを望みますが、役に立てる動きが出来るように、準備しておきたいものです。

(文責：和歌山県医師会 濱田 寛子)

令和7年度

女性医師、医療従事者等の勤務環境整備に関する病院長、病院関係者、管理者への講習会



大浦 真紀先生

女性医療従事者のための職場環境改善
～共に歩んできた道と未来～



井上 茂亮先生

『救急医療で輝く女性医師』
～柔軟な勤務と多様なキャリア支援による
定着率向上の秘訣～



岡田 真理子先生

医療現場の働き方と人権
～安心して働くことのできる職場環境のために～

8月2日ホテルアバローム紀の国4階羽衣の間で、略して「管理者の会」が行われました。当日和歌山市内でぶんだら祭りがあり、交通事情悪く、26名の参加がありました。3名の講師をお招きして、成功体験、失敗体験、人権問題からみた職場環境改善などをご講演いただきました。

紀南で開業されている大浦真紀先生が従業員に対して、柔軟な職場環境を作り、それぞれに応じたキャリア形成をされている事、男性も含めて育休を取得してもらいながら経営されている実例を挙げて報告して頂きました。妊娠中、産休、育休中にコミュニケーションを取って、計画、準備してもらう重要性を学びました。

次に、和歌山県立医科大学の井上茂亮先生には、一見女性に縁遠いと思われる救急医療の世界に柔軟な勤務体制を整え、女性医師が30%以上を占めるようになり、生き生きと働いている様子をYou Tube動画でお示しになり、供覧しました。今後の和歌山県の救急医療や、医局員のサブスペシャリティの進め方などの展望を交えて、御講演頂きました。

最後に、和歌山大学経済学部 准教授の岡田真理子先生には、医療現場の働き方として、すべての従業員が心がけねばならないことを、人権問題の歴史と論文などからわかりやすくご説明頂きました。心理的安全性を担保していくことで、組織の成果を上げることが出来ること、誰でも気兼ねなく率直に人権擁護、ハラスメント防止を求められる事などが説明されました。ハラスメントにはパワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラなど挙げられるが、人間関係ある限り対人関係における立場の上下が生じて、権力勾配が表れる。この権力勾配の中で無関心に行動すると、心理的安全性を損なう恐れがあることを、常に念頭におかねばなりません。BART (Boundary 境界、Authority 権威、Role 役割、Task 課題) を常に念頭におきながら心理的安全性を保つ必要があります。人間はすぐ忘れるので、繰り返し学んでいく必要があります。文に書くことわかりづらいかもしれませんが、面白く例を挙げて説明してくれました。

今後、「管理者の会」は3年に1回開催予定です。